

公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 1 項及び地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定により、福岡県財政事情（第 148 回）を次のとおり公表する。

令和 5 年 6 月 20 日

福岡県知事 服部 誠太郎